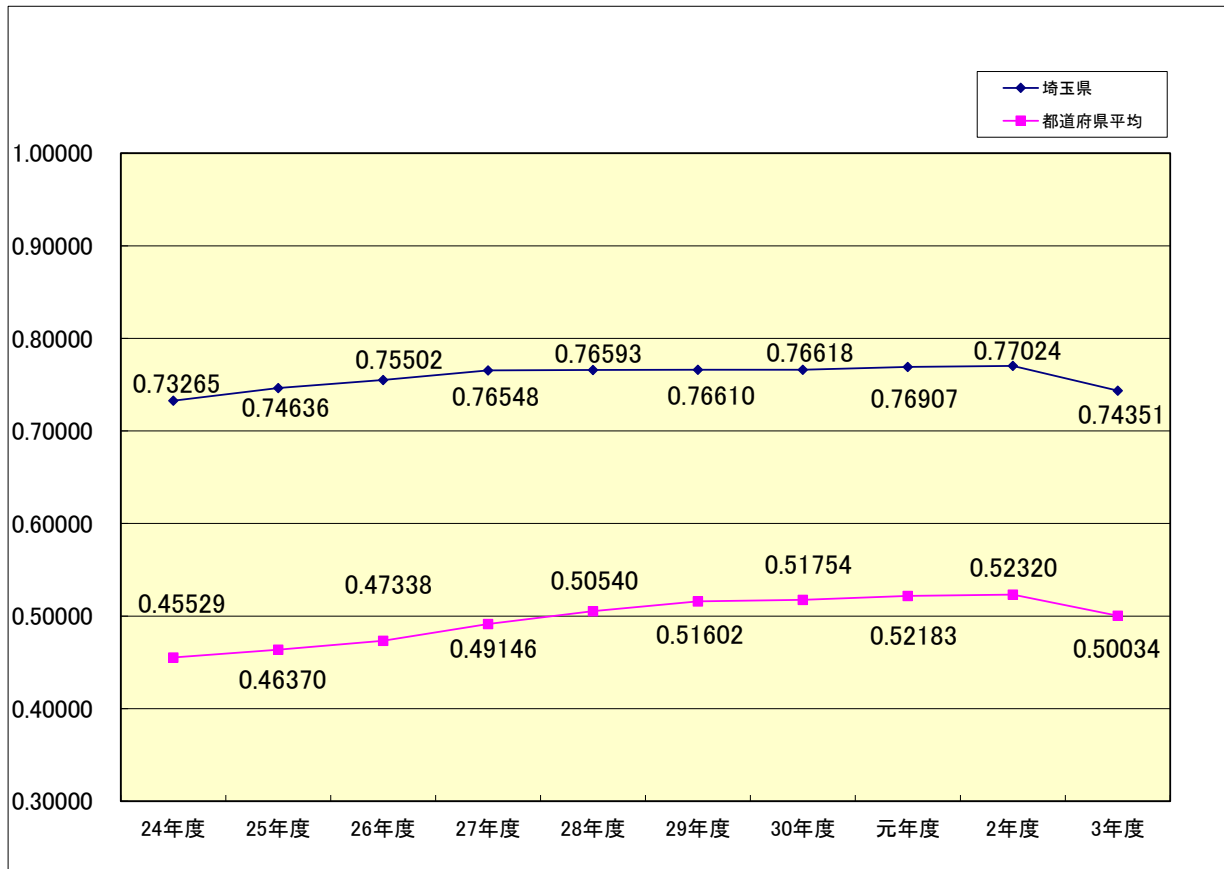


# 財 政 力 指 数



区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
埼玉県	0.73265	0.74636	0.75502	0.76548	0.76593	0.76610	0.76618	0.76907	0.77024	0.74351
都道府県平均	0.45529	0.46370	0.47338	0.49146	0.50540	0.51602	0.51754	0.52183	0.52320	0.50034

※都道府県平均は単純平均

※3年度の数値は速報値

## ◆ 用語説明 ◆

### ●財政力指数

地方交付税法の規定により算出した基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3か年の平均値をいい、地方公共団体の財政力を示す指標として用いられる。

数字が大きければ大きいほど財政的に豊かであり、1を超えた場合、普通交付税の不交付団体となる。

### ●地方交付税

全国の地方公共団体の財政的な不均衡を調整して、どの地域に住んでいる人にも標準的な行政サービスや基本的な社会資本整備が提供できるように、国税の一部（所得税・法人税の33.1%、酒税の50%、消費税の19.5%、地方法人税の全額）を地方公共団体に配分するもの。

### ●基準財政収入額

各地方公共団体の財政力を合理的に測定するために、その団体が標準的な状態で見込むことができる税収入を一定の割合で算定した額。

### ●基準財政需要額

各地方公共団体が合理的かつ妥当な水準の行政を行うために必要な財政需要を各行政項目ごとに算定した合計額。